

令和 4 年 3 月 日

内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（避難生活担当） 殿

愛知県 犬山市

個別避難計画作成モデル事業（市町村事業）最終報告書

令和 3 年度【内閣府事業】避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成の推進において、モデル事業（市町村事業）の実施にあたり、最終報告書を提出します。

【市町村情報、事業概要】

都道府県名 市町村名	愛知県 犬山市
所在地	〒484-8501 愛知県犬山市大字犬山字東畑 3 6 番地
担当部局連絡先	健康福祉部 福祉課(障害者担当) 主査 渡辺啓司 電話:0568-44-0321 FAX:0568-44-0364 メール:030100@city.inuyama.lg.jp
連携部局連絡先	- 健康福祉部 高齢者支援課 主査 谷本美幸 電話:0568-44-0326 FAX:0568-44-0364 メール:030200@city.inuyama.lg.jp - 健康福祉部 健康推進課(市民健康館) 主査 田中陽子 電話:0568-63-3800 FAX:0568-65-3080 メール:020201@city.inuyama.lg.jp - 市民部 防災交通課 主査補 今尾享史 電話:0568-44-0346 FAX:0568-44-0367 メール:010400@city.inuyama.lg.jp
事業概要	現在の個別避難支援計画は要支援者等が作成し市へ提出をしている。現行の個別避難計画は、避難支援者や要支援者、その家族などの役割や支援の時期が明確でない。また、一律地域避難所へ避難する前提で定めているため、医療的ケアが必要な者などには現実的ではない。そのため、要支援者の生活状況を把握するケアマネジャーや相談支援専門員による個別避難計画を見直し、より実効性のある計画を作成する。 令和 3 年度は登録者の中でも、医療的ケアなどが必要な重度障害者や高齢者、ハザードマップの危険区域の者を優先して作成し、課題の抽出や計画に掲載すべき要件などを、関係機関で協議し、新たな個別避難計画様式を作成する。この取組を通し、福祉専門職や民生委員児童委員などが個別避難計画作成時にどのよう

	に連携し、作成していくのか関係機関で協議し、作成プロセスモデルを作り地域全体に広げていく。令和 4 年度からは引き続いて優先度の高い者の個別避難計画見直しを行う。 また、令和 3 年度に把握のできた課題については、4 年度以降検討を深め必要な措置を講ずると共に、新たなしくみづくりや理解促進研修など地域の意識醸成も行っていく。 なお、モデル事業を進める中で「避難行動要支援者」の解釈について、庁内の担当者の認識に曖昧な部分があることが判明したため、上層部を含め関係課で再度情報共有し確認した。そこで、令和 4 年 2 月に真に避難支援を必要とする対象者を把握するための実態調査を実施した。 <令和 3 年度の取り組み（令和 4 年 3 月 15 日時点）> ①個別避難計画の様式改定版を作成し、順次計画の見直しを進めている。 ②避難行動要支援者と避難支援者が参加する地域の避難訓練を 11 月に実施した。 ③支援者向けガイドブックを作成。今後関係者に配付し啓発を行う予定である。 ④避難訓練の課題を踏まえ、支援者向けの講演会を 3 月に開催した。 ⑤避難行動要支援者の実態把握調査を 2 月に実施し集計中である。
備考	

※連絡先、担当者に変更があり、担当者名簿に変更が必要な場合、その旨を備考欄に併記すること。

【取組の概要】（愛知県 犬山市）

	取組の状況
【1】 市町村事業名	災害時に避難できる犬山へ ～実効性のある支援をめざして～
【2】 事業実施体制 庁内の連携体制	<避難行動要支援者支援制度担当> ○健康福祉部：福祉課、高齢者支援課、健康推進課、市民部：防災交通課 役割：福祉課が主となり、関係課と連携 個別避難計画作成、支援者向けガイドブック作成、関係機関の調整など <地域避難訓練、地域防災計画担当> ○市民部：防災交通課、健康福祉部：福祉課、高齢者支援課、健康推進課 役割：防災交通課が主となり、関係課と連携 避難訓練、支援者向け講習会の開催
【3】 事業実施体制 庁外との連携体制	○社会福祉法人 犬山市社会福祉協議会（障害者基幹相談支援センター） 役割：犬山市障害者自立支援協議会事務局 ○犬山市障害者自立支援協議会（相談支援専門員、障害福祉サービス事業所職員、愛知県江南保健所、介護支援専門員、民生委員児童委員など） 役割：個別避難計画の様式変更の協議、課題の共有・検討、支援者向けガイドブックの内容協議など ○犬山市民生委員児童委員協議会 役割：個別避難計画作成支援（避難支援者のコーディネート） ○相談支援専門員、介護支援専門員 役割：個別避難計画作成

【４】 モデル事業の実施 内容、実施方法	＜実施内容＞ 犬山市障害者自立支援協議会にて障害者等の災害時の避難について課題研究をする事を決定し、定例部会にワーキングチームを立ち上げ、福祉専門職等で日ごろの業務から把握した課題や必要な支援等について意見をもらい、内容やタイムラインについて協議し、様式見直し案を作成した。 個別避難計画の見直しは、福祉専門職団体等の会合で説明し、福祉専門職との協働の必要性を理解してもらい協力を依頼し、実際に作成してもらった。また、民生委員児童委員に対しても同様に説明を行い、個別避難計画の作成プロセスに参画してもらうよう協力を依頼した。 避難訓練は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により11月に避難行動要支援者の避難訓練に絞り実施した。当事者に参加をしてもらうことで、個別避難計画を確認することができた。避難訓練も踏まえ、支援者になる人向けのガイドブックの作成や講演会を開催した。 また、モデル事業を進める中で「避難行動要支援者」の解釈について、庁内の担当者の認識に曖昧な部分があることが判明したため、上層部を含め関係課で再度情報共有し確認した。そこで、令和４年２月に真に避難支援を必要とする対象者を把握するための実態調査を実施した。 ＜これまでに行った取組＞ ○行政関係者会議開催等（※随時開催 行政事務システムの回覧機能も活用） ・モデル事業の実施にあたり委託業務内容の確認、共有 ・避難行動要支援者制度登録者の住居と、ハザードマップを突合し危険度の高い地区の者を抽出した名簿確認 ○犬山市障害者自立支援協議会開催 ・ワーキングチームを立ち上げ、個別避難計画に盛り込む項目等を選定、様式のレイアウトなど検討 ○個別避難計画作成作業開始 ・危険度の高い優先要支援者を担当する福祉専門職が本人宅を訪問等し、必要な情報収集及び確認を行う。 ・必要に応じ、介護支援専門員や相談支援専門員による支援者会議の開催 ○支援者向けガイドブックの作成 ○避難行動要支援者参加の避難訓練を実施 ○避難支援者や避難支援等関係者向けの講演会を開催 ○避難行動要支援者実態把握調査実施 ・真に支援を必要とする人を把握するための調査を実施 ＜現時点における課題＞ ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、個別避難計画の見直し件数が予定より少なく、作成過程の課題抽出まで至らなかった。 ・福祉・介護サービスに繋がっていない要支援者の個別避難計画の方法の構築。 ・避難行動要支援者が参加しやすい避難訓練方法の検討 ・町内単位防災訓練中止により、地域住民に対しての啓発活動が少なかった。 ・個別避難計画の管理を紙媒体で行っているため、見え消し修正の計画書で運用している。 ＜対応の方向性＞ ・個別避難計画の見直しを進め、でてきた課題は今年度立ち上げたWTで検討し、必要に応じ庁内関係部署との協議や、地域関係機関への協力依頼など行っていく。
--	---

	・ 障害者基幹相談支援センターや地域包括支援センター等と連携し作成を進めていく予定である。 ・ 要支援者の可能な範囲での避難訓練を実施（自宅内から外に出るまで等）し、逃げる意識の醸成と、課題を把握し支援方法の検討をしていく。 ・ 支援者向けガイドブックを活用し、地域住民の防災意識を向上する働きかけをしていく。 ・ ワーキングチームを継続し、個別避難計画作成のプロセスについて課題を検討するとともに、防災意識を高める地域づくりについても協議していく。 ・ 個別避難計画書のデータ化など管理方法の検討をしていく。																		
【５】 アピールポイント	・ 個別避難計画の見直し案は、福祉専門職の意見を集約したもので時間軸を意識したものとなった。避難行動要支援者や避難支援者等がより災害時の支援を意識し、何をどのタイミングで必要かを具体的に記入することが可能になった。 ・ 福祉専門職の防災意識が比較的高いことがわかり、計画作成体制が作れた。																		
【６】 事業による 成果目標	本人、家族、避難支援者、避難支援等関係者、行政の各々が「いつ、だれが、どう動くのか」が明確な個別避難計画を共有することで、避難時の支援がより実効性の高いものとなる。 福祉専門職や民生委員児童委員などが個別避難計画を連携して作成することで、地域での連携強化を図り、新たに作成する場合にも、スムーズに個別避難計画を作成していくことができる。 支援者向けのガイドブックの作成、地域の避難訓練での支援、支援者向け講習会の開催により、個別避難計画に記載の支援者の役割を認識してもらい、支援者個人にかかる負担感を軽減し、支援者として平常時から名簿・計画を保有し災害時には支援が実行される。																		
【７】 事業実施 スケジュール	<実施時期（実績）> <table border="0"> <tr> <td>令和３年 ５月</td><td>関係課（福祉課、高齢者支援課、健康推進課、防災交通課）で事業展開について協議 犬山市障害者自立支援協議会にてモデル事業に関する報告</td></tr> <tr> <td>令和３年 ６月</td><td>犬山市障害者自立支援協議会（定例部会）にて個別避難計画の様式見直し等に関する協議</td></tr> <tr> <td>令和３年 ７月</td><td>防災交通課と個別避難計画作成における優先順位について協議 介護支援専門員及び相談支援専門員団体に対してモデル事業に関する報告及び協力依頼 個別避難計画見直しワーキングチーム発足、見直しに関する協議</td></tr> <tr> <td>令和３年 ８月</td><td>民生委員児童委員に対するモデル事業に関する報告及び協力依頼 個別避難計画作成作業開始</td></tr> <tr> <td>令和３年 ９月</td><td>避難訓練（１１月に延期）</td></tr> <tr> <td>令和３年１０月</td><td>関係課にてモデル事業等の進捗確認及び避難行動要支援者支援制度の方針確認（市長、副市長、関係部長、課長含む） 中間報告書 提出</td></tr> <tr> <td>令和３年１１月</td><td>個別避難計画を用いた訓練実施</td></tr> <tr> <td>令和４年 ２月</td><td>避難行動要支援者の実態把握調査実施 犬山市障害者自立支援協議会（定例部会）にてワーキングチームの活動の共有及び４年度も活動継続承認</td></tr> <tr> <td>令和４年 ３月</td><td>支援者向け講習会開催 支援者向けガイドブック発行</td></tr> </table>	令和３年 ５月	関係課（福祉課、高齢者支援課、健康推進課、防災交通課）で事業展開について協議 犬山市障害者自立支援協議会にてモデル事業に関する報告	令和３年 ６月	犬山市障害者自立支援協議会（定例部会）にて個別避難計画の様式見直し等に関する協議	令和３年 ７月	防災交通課と個別避難計画作成における優先順位について協議 介護支援専門員及び相談支援専門員団体に対してモデル事業に関する報告及び協力依頼 個別避難計画見直しワーキングチーム発足、見直しに関する協議	令和３年 ８月	民生委員児童委員に対するモデル事業に関する報告及び協力依頼 個別避難計画作成作業開始	令和３年 ９月	避難訓練（１１月に延期）	令和３年１０月	関係課にてモデル事業等の進捗確認及び避難行動要支援者支援制度の方針確認（市長、副市長、関係部長、課長含む） 中間報告書 提出	令和３年１１月	個別避難計画を用いた訓練実施	令和４年 ２月	避難行動要支援者の実態把握調査実施 犬山市障害者自立支援協議会（定例部会）にてワーキングチームの活動の共有及び４年度も活動継続承認	令和４年 ３月	支援者向け講習会開催 支援者向けガイドブック発行
令和３年 ５月	関係課（福祉課、高齢者支援課、健康推進課、防災交通課）で事業展開について協議 犬山市障害者自立支援協議会にてモデル事業に関する報告																		
令和３年 ６月	犬山市障害者自立支援協議会（定例部会）にて個別避難計画の様式見直し等に関する協議																		
令和３年 ７月	防災交通課と個別避難計画作成における優先順位について協議 介護支援専門員及び相談支援専門員団体に対してモデル事業に関する報告及び協力依頼 個別避難計画見直しワーキングチーム発足、見直しに関する協議																		
令和３年 ８月	民生委員児童委員に対するモデル事業に関する報告及び協力依頼 個別避難計画作成作業開始																		
令和３年 ９月	避難訓練（１１月に延期）																		
令和３年１０月	関係課にてモデル事業等の進捗確認及び避難行動要支援者支援制度の方針確認（市長、副市長、関係部長、課長含む） 中間報告書 提出																		
令和３年１１月	個別避難計画を用いた訓練実施																		
令和４年 ２月	避難行動要支援者の実態把握調査実施 犬山市障害者自立支援協議会（定例部会）にてワーキングチームの活動の共有及び４年度も活動継続承認																		
令和４年 ３月	支援者向け講習会開催 支援者向けガイドブック発行																		
【８】 特記事項																			

【応募の要件に関する取組】

要件	取組の状況
(A) 市町村の防災担当や福祉担当等の関係部署が共同して事業を実施する体制があること。	＜解決を図ろうとした課題＞ これまでも必要に応じて防災部局と福祉部局で情報共有していたが、関係課で協議する場を設けることは少なかった。 ＜これまでに行った取組＞ 関係 4 課でモデル事業の進め方等を協議し、随時、担当者間で協議や意見交換をしながら事業を進めた。 令和 3 年 7 月、防災交通課と個別避難計画の優先順位について協議（危険区域や過去の避難指示区域の共有）した。「避難行動要支援者」の位置づけを関係課で共有し、令和 4 年 2 月に個別避難計画の作成が必要な要支援者を把握するための調査を実施した。 ＜現時点における課題＞ 避難訓練の実施は 1 地区のみであり、市全体に個別避難計画の必要性を広めるための課題抽出までは行えなかった。 ＜対応の方向性＞ 引き続き関係 4 課で情報共有しつつ、地域での活動を広めるべく関係課との連携を進めていく。
(B) 地域の介護・福祉に関する職種団体等、庁外の関係者と連携した取組であること。	＜解決を図ろうとした課題＞ 避難行動要支援者支援制度に関しては、民生委員児童委員など地域との連携はあったが、福祉専門職との連携はしていなかったため、個別避難計画作成に多忙な福祉専門職が関わることに理解を求め、加えて法人も含め協力を得る必要がある。そのうえで、福祉専門職と地域住民が連携できる体制を構築しなければならない。 ＜これまで行った取り組み＞ 令和 3 年 6 月に犬山市障害者自立支援協議会(定例会)にて、災害時の避難をテーマに個別避難計画の様式見直し等についてワーキングチームを発足し協議することを決定。7 月、福祉専門職団体に対してモデル事業に関する報告を行い、個別避難計画見直しワーキングチームを発足した。8 月には、民生委員児童委員に対してモデル事業の報告と協力依頼を行った。 市から対象者へ連絡し、福祉専門職と対象者宅を訪問するなどして個別避難計画の見直しを実施した。 福祉専門職の所属法人に対しては、個別避難計画作成の必要性と協力を文書にて依頼し、契約事務を進めた。 ＜現時点における課題＞ 個別避難計画作成時に要支援者、家族、地域支援者、福祉専門職、行政等で検討会議をもち課題を共有していく予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催できた件数が限られ、福祉専門職と地域住民が連携できる体制構築までに至っていない。

	<対応の方向性> 個別避難計画を作成する過程で生ずる課題に対し、市関係課が持つネットワークを活かし、関係団体が連携できる体制の構築をしていく。
(C) 個別避難計画を作成する者の優先度を検討し、要支援者の心身の状況に応じた作成プロセスを構築する取組であること。	<解決を図ろうとした課題> ハザードマップ等の住環境ではなく、避難行動要支援者の心身の状況を主に個別避難計画の作成をしていた。避難行動要支援者の市内分布図は作成していたが、ハザードマップとの突合はできておらず、要支援者の住居が危険区域かを確認するには、ハザードマップポータルサイトで個別に検索して把握している状況であった。 <これまで行った取り組み> 令和3年7月、防災交通課と福祉課で個別避難計画の優先順位について協議し、防災交通課のもつ危険区域や過去の避難指示区域の情報と、福祉部局でもつ避難行動要支援者の市内分布図を突合することを決定し作業。8月、危険度の高い区域に居住する対象者の心身の状況を、福祉課・高齢者支援課を中心に確認。介護・福祉サービスを利用している者は、福祉専門職へ繋ぎ個別避難計画見直しに着手した。介護・福祉サービスを利用していない者は、福祉課・高齢者支援課より対象者へ連絡し、個別避難計画見直しに着手した。 10月、市長、副市長、予算関係部長を含む関係4課にてモデル事業等の進捗確認及び避難行動要支援者支援制度の方針確認、危険区域や現在の本人状況から優先順位をもって個別避難計画の見直しを進めていくことや市としてのプロセスを明確化することも確認した。 <現時点における課題> ハザードマップと避難行動要支援者市内分布図を突合するためにはシステム改修が必要だが予算確保が難しいため手作業となる。 <対応の方向性> ハザードマップの危険度と、要支援者の要介護度や障害支援区分で優先度を判断しているが、今後見直しも含め更なる検討を進めていく。
(D) 個別避難計画を実際に作成すること。	<個別避難計画の作成件数> - 令和3年4月時点 220件 - 新たな様式で見直しをした個別避難計画 - 令和4年3月15日時点 14件 ※14件全てにおいて、危険区域及び心身の状況を鑑みて令和3年度に見直しを図る対象として抽出した者
個別避難計画の様式を作成する上で留意した事柄。	・マイタイムラインを追加し、避難開始までの時間軸を意識した個別避難計画の様式を作成した。

【ステップごとの取組内容等】

ステップ		取組の進捗 A・B・C	記載事項	記載欄
1	推進体制の整備等	A	課 題	情報共有・課題解決を協議する体制の整備
			取組内容 (取組方針)	関係 4 課の担当者が情報共有する仕組みを作るため、適宜情報共有する方法に加え、既存の職員間の情報システムを利用して必要な情報の共有を行った。
			取組の 成果・結果	他の業務も行っているため、時間が合わない場合も同じ情報を各自のタイミングで把握することができた。
			理 由	必要な資料等のやりとりも可能であり、時間を有効に活用することができたため。
2	計画作成の優先度の検討	A	課 題	計画作成における優先度検討の実施
			取組内容 (取組方針)	防災部局からの危険区域に関する情報を基に避難行動要支援者の心身の状況を踏まえた優先度を決め、個別避難計画の見直しを図る対象者とした。
			取組の 成果・結果	優先度を意識して個別避難計画の見直しを図ることで、事業の進捗を視覚化できた。 優先度を検討する過程で、防災部局と福祉部局が抽出方法など詳細な部分まで一緒に考え取り組むことで両担当の仲間意識が強くなり連携しやすくなった。
			理 由	優先度を設けることで、目標設定が明確になったため。
3	福祉専門職の理解を得る	A	課 題	個別避難計画作成への参画についての理解
			取組内容 (取組方針)	福祉専門職団体に個別避難計画の作成について説明を行った。
			取組の 成果・結果	一定の理解を得ることができた。
			理 由	日頃から防災に関する意識を持っている福祉専門職がいたことから、市からの説明以外でも個別避難計画作成の必要性を深める活動を行ってくれたため。 日頃から福祉専門職と市職員が顔の見える関係性を築いていることにより協力を得ることができた。
4	自治会や自主防災組織など地域関係者の理解を得る	B	課 題	個別避難計画の理解促進・防災意識の向上
			取組内容 (取組方針)	避難訓練を通じて防災講話及び避難行動要支援者支援制度、個別避難計画についての説明を行った。
			取組の 成果・結果	参加者には啓発できたが、広く活動することができず理解を深めることはできなかった。
			理 由	各地区での避難訓練が中止になり、活動の場が少なかったため。
5	本人の基礎情報の確認、避難支援等実施者の候補者に	B	課 題	本人の基礎情報確認、避難支援者等の地域資源の把握
			取組内容 (取組方針)	本人の実態把握調査を実施し、状況把握を行った。 民生委員児童委員を通じて避難支援者になりうる人材とのマッチングについて協力依頼を行った。

	協力打診、避難先候補施設に受入打診		取組の成果・結果	避難行動要支援者名簿に掲載する真に支援が必要な者の把握ができた。 新たに避難支援等実施者の確保が必要なケースがなかった。
			理 由	避難行動要支援者名簿に掲載する者の要件について、市上層部も含め関係 4 課で共通認識をもち実態調査を行ったため。 モデル事業としての取り組みの中では、すでに避難支援者を確保しているケースであったため。
6	本人、関係者、市町村による計画の作成	B	課 題	個別避難計画の作成のノウハウの蓄積
			取組内容 (取組方針)	個別避難計画作成のプロセスを構築するために、福祉専門職との協働によるケースを進めた。
			取組の成果・結果	福祉専門職との協働による個別避難計画の作成のプロセスは構築することはできたが、それ以外の場合に対するノウハウまでは蓄積できなかった。
			理 由	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、実際に動くことができたケースが想定よりも少なかったため。
7	実効性を確保する取組の実施	A	課 題	個別避難計画を用いた避難訓練の実施
			取組内容 (取組方針)	見直しを図りマイタイムラインを導入した個別避難計画を用いて、避難行動要支援者が参加する避難訓練を実施した。
			取組の成果・結果	卓上のみでは分からなかった情報を把握することができ、当事者を交えて課題を共有することができた。
			理 由	避難経路の状況や準備すべきものは訓練を通じて検証することでより現実的な個別避難計画となったため。

A:課題の対応が相当進んだもの、予定どおり進んでいるもの

B:取組はしているが、予定どおり進まなかったもの

C:ほとんど対応できていないもの、手を付けられていないもの

【事業の類型ごとの取組】

事業の類型	取組の 進捗 ○, △, ×	取組の状況
(ア) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）の参画に関するもの	○	＜当初、解決を図ろうとした課題＞ 福祉専門職の参画による個別避難計画の作成 ＜これまでに行った取組＞ ・福祉専門職団体に対する事業説明 ・個別避難計画の様式見直しワーキングチームへの参加 ・個別避難計画の作成依頼、補助、助言 ・福祉専門職が所属する法人の理解を促すこと ・支援者向けガイドブックの意見聴取 ＜令和3年度末時点における課題＞ 福祉専門職が個別避難計画作成における情報を共有する場を設けることがあまりできなかった。 ＜今後の対応方針＞ 福祉専門職の情報共有の場を作るとともに、個別避難計画の作成に関する説明会を実施する等、福祉専門職が参画していくために必要な活動を計画していく。また、個別避難計画作成にかかる地域課題は障害者自立支援協議会のワーキングチームで検討していく。
(イ) 福祉専門職（介護支援専門員や相談支援専門員）以外の関係者の参画に関するもの	△	＜当初、解決を図ろうとした課題＞ 全体的な防災意識の向上 ＜これまでに行った取組＞ ・障害者自立支援協議会での協議 ・民生委員児童委員へのモデル事業に関する報告、協力依頼 ・個別避難計画を作成するための検討会議への参加 ＜令和3年度末時点における課題＞ 新型コロナウイルス感染症拡大のため個別避難計画の見直し作成が思うように進まず、福祉専門職以外と協働していく機会があまりもてなかった。 ＜今後の対応方針＞ 地区の避難訓練に参加していくことに加え、防災意識の高い地区から個別避難計画作成に関する活動を進めていく。
(ウ) 優先度の高い方について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの	○	＜当初、解決を図ろうとした課題＞ 優先度の検討 ＜これまでに行った取組＞ ・危険区域や過去の避難指示区域の把握 ・危険区域に居住する避難行動要支援者の把握 ・優先度の高い方の個別避難計画の見直し ＜令和3年度末時点における課題＞ 対象者の状況は日々変化するため、把握する頻度の検討が必要である。

		<今後の対応方針> 令和4年度中に優先度の高い要支援者の個別避難計画を全て見直す。その中で避難行動要支援者と関わる関係者間でのネットワークを構築し、対象者の状況把握を少しでもタイムリーに行っていく。また、福祉関係の情報と、危険区域等の防災情報は毎年突合していく。
(エ) 避難行動要支援者名簿掲載者全員について個別避難計画の作成を完了するまでの事業計画に関するもの		
(オ) 個別避難計画を広く普及させるための効率的な手法等に関するもの	△	<当初、解決を図ろうとした課題> 個別避難計画作成のノウハウの蓄積 支援者向けガイドブックを作成し避難支援者の担い手を増やす <これまでに行った取組> ・個別避難計画の記入例の作成 ・支援者向けガイドブックの作成 <令和3年度末時点における課題> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で個別避難計画作成件数が少なく、個別避難計画作成の手引きを作成できるまでのノウハウの蓄積に至らなかった。 <今後の対応方針> 個別避難計画作成ケースを積み重ね、作成のノウハウとともに課題等も共有していく。 支援者向けガイドブックを活用して避難支援者の担い手を増やしていく
(カ) 本人・地域記入の個別避難計画に関するもの	△	<当初、解決を図ろうとした課題> 福祉専門職が作成に関わることにより、より実効性のある個別避難計画に見直す <これまでに行った取組> 本人が作成している個別避難計画から、マイタイムラインで本人、家族、避難支援者の準備や動きを確認できる新たな様式の個別避難計画に見直した。 <令和3年度末時点における課題> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で個別避難計画作成件数が少なく課題抽出までには至らなかった。 <今後の対応方針> 個別避難計画の見直しをする時に、本人、家族、避難支援者などで検討会議を開催し、マイタイムラインを確認して作成していく。また、地区の避難訓練などに参加するなどして、実行性のある個別避難計画にしていく。
(キ) 多様な災害リスクに対応した個別避難計画の作成に関する		

もの		
(ク) 福祉避難所への直接避難に関するもの		
(ケ) 特別支援学校に関するもの		
(コ) 難病患者等の医療的ケアを要する方に関するもの	△	<当初、解決を図ろうとした課題> 情報共有の方法 <これまでに行った取組> ・市で把握している医療的ケアの必要な人への個別避難計画の必要性等の説明 ・保健所より提供を受けた難病患者の名簿により実態把握調査を実施 <令和3年度末時点における課題> 難病患者の把握（保健所からの情報提供の時期や頻度など）医療的ケアを必要とする人の把握方法 <今後の対応方針> 情報把握の時期や頻度の検討を市関係4課で行うとともに、保健所等の必要な関係機関との連携を図り、情報共有できる関係を構築する。
(サ) 個別避難計画の内容の改善に関するもの	○	<当初、解決を図ろうとした課題> 実効性のある個別避難計画の様式見直し <これまでに行った取組> ・個別避難計画の様式見直しワーキングチームの発足 ・個別避難計画の見直し <令和3年度末時点における課題> 見直した個別避難計画の様式を用いて実際に作成した個別避難計画の件数が少なかったため検証ができていない。 <今後の対応方針> 新様式で個別避難計画作成を進め、より実効性のある計画様式へ改善していく。 ・避難訓練を通じて課題の把握を行う。 ・ワーキングチームで個別避難計画の協議を継続していく。
(シ) 地区防災計画との連動に関するもの		
(ス) 防災・減災の整備等と個別避難計画等のソフト事業との一体的な検討に関するもの		
(セ) 住民への周知・啓発や避難支援等実施者の確保に関するもの	△	<当初、解決を図ろうとした課題> 防災意識の向上 <これまでに行った取組> ・民生委員児童委員へのモデル事業に関する報告、協力依頼。 ・支援者向けガイドブックの作成 <令和3年度末時点における課題> 地区の避難訓練中止などにより、周知・啓発活動が計画通り行えなかった。

		<今後の対応方針> 地区の避難訓練の場などを活用して、防災意識の向上に係る活動を行いつつ、個別避難計画の認知度を高めていく。 支援者向けガイドブックを活用し避難支援者の担い手を増やす。
(ソ) 人材育成に関するもの		
(タ) その他		

【研修会や説明会等の講師等の一覧】

氏 名	所 属・役 職	研修会や説明会等	
		名 称	概 要
浦野 愛 (うらの あい) 氏	所属：認定NPO法人 レスキューストックヤード 役職：常務理事	避難支援者向け 講演会 「知っている 役に立つ避難 支援」	過去の災害で 実践した事例 をもとに、「困 りごとを見つ ける眼」「具 体的なやり方 」「つなぎ先 」を学ぶ講演

【取組に参画している関係者の一覧】

取組の種類	関係者	備 考
個別避難計画の作成に参画した関係者	介護支援専門員 相談支援専門員 市職員	
地域調整会議への出席者	避難行動要支援者 当事者家族 地域住民（民生委員児童委員等） 介護支援専門員又は相談支援専門員 市職員（福祉部局）	
避難支援等実施者	民生委員児童委員 地域住民	
避難支援等関係者	民生委員児童委員 町内会（自主防災組織含む） 消防（消防団含む） 警察 社会福祉協議会	
避難訓練への参加者、参加機関や団体等	避難行動要支援者 当事者家族 地域住民 民生委員児童委員 町内会（自主防災組織含む）	

		市職員（防災、福祉、消防ほか）	
その他			

【人員と予算の確保状況】

個別避難計画の作成に関する人員体制			
部署名：福祉課	専任（名）	常勤：0名	非常勤：0名
	兼任（名）	常勤：2名	非常勤：0名
部署名：高齢者支援課	専任（名）	常勤：0名	非常勤：0名
	兼任（名）	常勤：1名	非常勤：0名
部署名：健康推進課	専任（名）	常勤：0名	非常勤：0名
	兼任（名）	常勤：1名	非常勤：0名
個別避難計画の作成に関する予算			
当初予算額		-	
補正予算額		-	
特に予算措置なし		○（令和3年度は本モデル事業分のみ）	
（参考）避難行動要支援者数（人）		220名（令和3年4月時点）	

【参考にした他市町村の取組】

・マイタイムラインを取り入れた個別避難計画（兵庫県） ・福祉専門職の参画した個別避難計画作成費の支払事務（茨城県古河市） ・支援者向けガイドブックの作成（京都府、石川県金沢市）
--